

パパになったら、一回休み! 男性育児参画を応援しています

「アザレアンさなだ」は、
育児や介護との両立支援に取り組めます。

- 育児・介護休業法に基づく社内制度の整備や利用促進
- 男性の育児休業等の取得促進

- ・育児休業は1日からでも取得が可能。(給付金対象)
- ・子の看護休暇は、年間5日を上限に有給で取得可能。

諸条件あり 就業規則、育児休業等に関する規則 参照
お問合せは、業務部まで



法人の取組紹介

社員の子育て応援事業所宣言
平成22年6月から 2年更新5期目
上田市男女共同参画推進事業者表彰
平成25年3月
くるみんマーク認定企業 平成31年度
長野県SDGs推進企業登録 令和4年7月



pointa.jp - 6513510

社会福祉法人恵仁福祉協会 総務部